

亘理町監査委員告示第 3 号

地方自治法第 199 条第 9 項の規定により定期監査（公有財産）の結果を次のとおり公表する。

平成 21 年 6 月 2 日

亘理町監査委員 齋藤 功  
亘理町監査委員 永浜 紀次

記

1 監査実施月日

平成 21 年 5 月 29 日（金）

2 監査の対象

企画財政課 総務課 都市建設課

3 監査の内容

平成 20 年度に取得した公有財産の管理状況について、企画財政課・総務課より資料の提出を求め、都市建設課長および担当者から説明を受け、現地調査を行い適否について監査した。

4 監査の結果

公有財産の取得については、その執行が目的に沿って適正に執行されており、関係書類及び台帳等は、いずれも適正に整備されていることが認められた。

また、管理状況について、現地確認を行ったところ、良好に管理されていることが認められた。

(建 物)

延床面積

(1) 浜吉田西区消防ポンプ小屋（新築・解体）

37.68 m<sup>2</sup>